

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 8年 4月 10日

盛岡市議会議長
櫻 裕 子 様

議員氏名 小笠原 秀夫

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により令和7年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収 入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	107,646 円	会派視察旅費等
支 出	研修費	円	
	広報費	492,354 円	市民に対する市政報告として広報紙の発行・配布
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	600,000 円	
	差引残余 ①-②	0 円	

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費 //
------	----------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 6. 23 //	55 円 //	会派視察振込手数料 //	
R7. 6. 29 //	645 円 //	会派視察土産代 //	
R7. 7. 3 //	335 円 //	会派視察タクシー代 //	
R7. 7. 3 //	205 円 //	会派視察タクシー代 //	
R7. 8. 29 //	106,406 円 //	会派視察旅費 //	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	107,646 円 //		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>	支出日	R7.6.23 <input checked="" type="checkbox"/>
------	---	-----	---

支出証拠書類の額面金額	880 <input checked="" type="checkbox"/>	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 <input checked="" type="checkbox"/>	
政務活動費支出金額	55 <input checked="" type="checkbox"/>	円

【支払概要】

会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご依頼日	和暦	年	月	日	<input checked="" type="checkbox"/> 振込金受取書 (兼振込手数料受取書) <input type="checkbox"/> 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書) <input type="checkbox"/> 預金口座振替	翌日	<input type="checkbox"/>		
	0	7	0	6		2	3		
先方銀行	[Redacted]					支店	[Redacted]		
	[Redacted]					支店	[Redacted]		
お受取人	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号	[Redacted]	振込金額	十億	百万	千	円
	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
ご依頼人	フリガナ	[Redacted]					様		
	おなまえ	[Redacted]					様		
ご依頼人	フリガナ	モリオカシキカイセイユウカイ					様		
	おなまえ	盛岡市議会 盛友会					様		
おところ	盛岡市内丸12-2					電話番号	0196138315		

○受付いたしました振込については、ホームページ掲載の「振込規定」によりお取扱いいたします。

お振込手数料 (消費税10%込み) 290

当行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



株式会社 岩手銀
登録番号: T7400001000423

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓	支出日	R7.6.29 ✓
------	---------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	10,290 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 ✓	
政務活動費支出金額	645 ✓	円

【支払概要】
会派視察 土産代 (視察参加者の人数で按分) ✓
※端数2円は、小笠原議員分で調整 ✓

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

盛友会 様 No. _____

★ ￥10,290

但 御煎餅 71個

2025年6月29日 上記正に領収いたしました

登録番号 T4 4000 0200 3378

収入印紙

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税(10%)	¥12-
消費税(8%)	¥751-
内税額計	¥1763-

岡岡市本町通二丁目16-2
有限会社盛岡せんべい店
岡岡市本町通二丁目16-2
岡岡市本町通二丁目16-2

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.7.3
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	5,300	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	335	円

<p>【支払概要】</p> <p>会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 岡山市役所→岡山駅 ※端数4円は、小笠原議員分で調整</p>		
---	--	--

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

御利用書(領収証)

2025年07月03日 -013

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,400円
合計 ¥1,400円
(税率10%)
登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,400円
車番 4876

両備グループ

岡山両備タクシー株式会社

岡山市南区豊浜町1番47号
お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

☎086-262-3939

御利用書 (領収証)

No.0435

日付2025年07月03日
車番 004603 000
メーター運賃 ¥1300円

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

ご乗車有り難うございました。

現金お支払いは、
領収証にかえさせていただきます。

両備グループ
岡山交通株式会社

登録番号：
T9260001000972
岡山市南区豊成1丁目14番12号
お忘れ物のお問い合わせは
両備タクシーセンター

086-262-3939
電話番号はお間違え無き様願います

御利用書 (領収証)

No.0390

日付2025年07月03日
車番 004786 000
メーター運賃 ¥1300円

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

ご乗車有り難うございました。

現金お支払いは、
領収証にかえさせていただきます。

両備グループ
岡山交通株式会社

登録番号：
T9260001000972
岡山市南区豊成1丁目14番12号
お忘れ物のお問い合わせは
両備タクシーセンター

086-262-3939
電話番号はお間違え無き様願います

御利用書(領収証)

2025年07月03日 -009

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,300円
合計 ¥1,300円
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,300円
車番 4521

両備グループ

岡山両備タクシー株式会社

岡山市南区豊浜町1番47号
お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

☎086-262-3939

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓	支出日	R7.7.3 ✓
------	---------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	3,400 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	205 ✓	円

【支払概要】
 会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 高松駅→宿泊場所
 ※端数 8 円は、小笠原議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 書

No. 1930

日付 2025年 07月 03日

車番 002506 0000


基本運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

 ふちたタクシー

登録番号: T8810/0150/625



領 収 書

No. 6792

日付 2025年 07月 03日

車番 000305 0000

基本運賃 ¥830円

合計 ¥830円

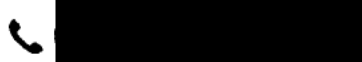
上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

Kojin 月のはこ

登録番号: T6810112512811



領 収 書

No. 8055

日付 2025年 07月 03日

車番 000414 0000

基本運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。


お忘れ物・お問い合わせは下記までご連絡下さい。


消費税率 10%



まごころサービスの
有限会社 三和タクシー

登録番号: T2470002003282
高松市花園町1-2-21

 0120-30-5730

本社  087-861-3333

領 収 書

No. 3825

日付 2025年 07月 03日

車番 000730 0000

基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%


毎度ご乗車ありがとうございます。



香川県交通株式会社

登録番号: T7470001000929

香川県高松市天神前6番32号

 087-833-4455

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.29
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	106,406	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	106,406	円

【支払概要】
7/1~7/4 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費（飛行機、新幹線、鉄道） 58,920 円
- ・宿泊費（3泊） 45,400 円
- ・手数料 2,086 円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

COPY

AUN3QH5FFPLO10BWDX1J

RS-1137-20250829-0023-2507003
近畿日本ツーリスト
2025年08月29日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

小笠原 秀夫 様

金額： ¥106,406-

但し： 7/1~7/4 会派視察旅費として



200

近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡支店
支店長 千葉 潔

7-1-1イオンモール盛岡南2F
TEL: 019-907-8505

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

ご注意 ①金額の訂正したものは、社用印なきものは無効とします。〒020-0866 岩手県盛岡市本町
②金額の頭部に通貨記号の表示をいたしております。

<お客様用>

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

COPY

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

【7月1日(火)】

盛岡駅(8:50) — (はやぶさ10号) — (11:04) 東京駅
 東京駅(11:13) — (東京メトロ・丸の内線) — (11:22) 東京メトロ・後樂園駅
 東京メトロ・後樂園駅(11:22) (徒歩) (11:40) 宿泊場所
 (※宿泊場所に荷物を預けた後、各自昼食をとり、b-lab集合)
 宿泊場所等(13:00) — (公共交通機関等) — (13:30) 文京区青少年プラザ

●文京区 視察 (13:30～15:00)
 〒113-0034 東京都文京区湯島四丁目7-10 b-lab (文京区青少年プラザ)
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312
 ・ピーラボ (b-lab: 文京区青少年プラザ) における取り組みについて
 ・不登校児童・生徒への支援とメタバースの活用について

文京区青少年プラザ(15:00) — (タクシー) — (15:30) 文京区役所

●文京区 視察 (15:30～16:30)
 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16-21 文京シビックセンター23階南側
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312
 ・議会制度について

文京区役所(16:30) — (徒歩) — (16:45) 宿泊先

◀宿泊場所▶

リッチモンドホテル東京水道橋
 〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目33-9 電話: 03-5803-2155

【7月2日(水)】

宿泊場所(9:15) — (徒歩) — (9:30) 東京メトロ・後樂園駅
 東京メトロ・後樂園駅(9:36) — (東京メトロ・丸の内線) — (9:45) 東京駅
 東京駅(10:03) — (ひかり507号) — (13:19) 西明石駅
 (昼食・各自新幹線内)
 西明石駅(13:27) — (JR山陽本線【快速】) — (13:37) 加古川駅
 加古川駅(13:40) — (加古川市議会様バス) — (14:00) 加古川市

●加古川市 視察 (14:00～16:00)
 〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家2000 議場棟2階
 加古川市議会事務局 議事総務課 様 電話: 079-427-9303
 ・スマートシティ加古川の取り組みについて
 ・議会制度について

加古川市(16:00) — (加古川市議会様バス) — (16:15) 宿泊場所

◀宿泊場所▶

加古川プラザホテル
 〒675-0064 兵庫県加古川市加古川町溝之800

【7月3日(木)】

宿泊場所(9:30) — (徒歩) — (9:45) 加古川駅
 加古川駅(9:58) — (JR山陽本線【新快速】) — (10:08) 姫路駅
 姫路駅(10:09) — (JR山陽本線【普通】) — (10:28) 相生駅
 相生駅(10:29) — (JR山陽本線【普通】) — (11:38) 岡山駅
 (各自、岡山駅周辺で昼食)
 岡山駅(13:15) — (公共交通機関等) — (13:30) 岡山市役所

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

●岡山市 視察 (13:30～15:00)
 〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目1-1
 岡山市議会議会局 政策調査課 様 電話: 086-803-1536
 ・在宅介護総合特区 (AAAシティおかやま) について

岡山市役所 (15:00) — (タクシー) — (15:15) 岡山 駅
 岡山 駅 (15:42) — (マリンライナー43号) — (16:36) 高松 駅
 高松 駅 (16:36) — (徒歩) — (17:00) 宿泊場所

◀宿泊場所▶

ダイワロイネットホテル高松
 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23 電話: 087-811-7855

【7月4日 (金)】

宿泊場所 (9:30) — (徒歩) — (10:00) 高松市役所

●高松市 視察 (10:00～11:30)
 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8-15 本庁舎議会棟3階
 高松市議会事務局 総務調査課 様 電話: 087-839-2808
 ・特定用途制限地域の規制内容見直し (線引きの廃止) について

高松市役所 (11:30) — (公共交通機関等) — (12:00) 高松 空港
 (昼食・各自空港内)
 高松 空港 (13:35) — (JAL480便) — (14:50) 羽田 空港
 羽田 空港 第2T (15:38) — (東京モノレール) — (15:57) 浜松 町 駅
 浜松 町 駅 (16:02) — (JR京浜東北・根岸線【普通】) — (16:09) 東京 駅
 東京 駅 (16:20) — (はやぶさ33号) — (18:33) 盛岡 駅

視察等概要書

議員氏名 小笠原秀夫

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月1日(火)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	東京都文京区 文京区青少年プラザ ・不登校児童生徒への支援とメタバース活用について 東京都 文京区文京シビックセンター23階文京区議会事務局 ・文京区議会による議会運営の説明
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区B-LAB/文京区青少年プラザ 施設見学と説明 ・文京区議会議員との意見交換 <p>【所感】</p> <p>文京区の視察を通じ、中高生が主体的に運営に関わる「b-lab」の取り組みに感銘を受けました。単なる余暇施設ではなく、若者が自ら企画し「やりたい」を実現できる社会インフラとしてのサードプレイスは、盛岡市における青少年の居場所づくりにおいて非常に参考になるモデルです。</p> <p>また、議会制度において「手話言語条例」を契機としたAIによるリアルタイム字幕システムの全委員会への導入は、開かれた議会や情報保障の観点から極めて有意義な取り組みだと感じました。インターネット中継の生配信映像にも対応しており、本市議会のバリアフリーを進める上で、大いに学ぶべき先進的な事例であると考えます。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年 7月1日(火)～4日(金))

日 時	令和7年7月1日(火) ✓
場 所	東京都文京区 文京区青少年プラザ B-LAB ✓ 文京区文京シビックセンター23階南側 文京区議会事務局
視察項目	不登校児童、生徒への支援 議会制度について ✓

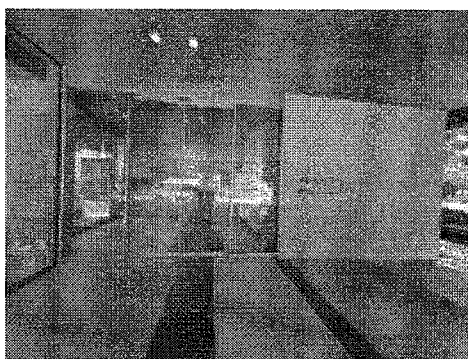
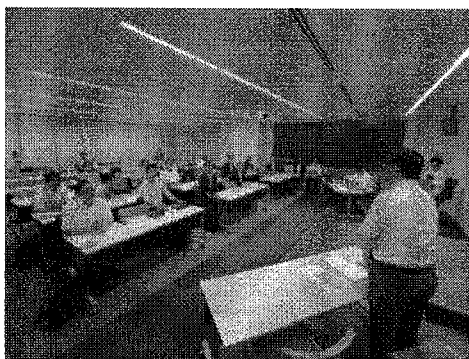
視察内容	
【主な内容】	<p>[担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区青少年プラザ B-LAB ■■■氏 ・文京区議会事務局 ■■■氏 <p>○文京区では、中高生世代が自由に過ごし、主体的に活動できる「サードプレイス」として、青少年施設「b-lab」を整備している。施設は 2015 年に開設され、教育委員会が主体となり、NPO 法人カタリバと連携しながら運営している。施設整備の背景として、10 年前に総合体育館跡地の空きスペースを活用し教育センターを整備する中で、議会からも「中高生のサードプレイスの必要性」が指摘され、具体化したものである。開設前の 2014 年には、利用者となる中高生を対象に「秘密基地の作り方ワークショップ」を実施し、子どもたち自身が「自分たちにとって都合の良い場所」を考えながら施設づくりに関わったことが大きな特徴である。</p> <p>・施設の特徴</p> <p>(1) 中高生主体の施設運営</p> <p>b-lab では、中高生の「やりたい」を尊重し、主体的な活動を支援する仕組みが整えられている。特に特徴的なのが「ユース館長制度」であり、中高生自身が施設運営に関わり、意見や要望を出しながら施設のあり方を決めている。現在、ユース館長は 10 名が活動しており、職員とともに施設づくりを進めている。</p> <p>(2) 自主企画の活発な実施</p> <p>中高生が自ら企画するイベントやプロジェクトが活発に行われている。</p> <p>年間自主企画:104 件 サークル数:9 団体 サークルメンバー:約 90 人</p> <p>企画は学年を問わず参加でき、音楽イベントなどを通して他者を巻き込みながら実施されている。こうした活動を通じて、「自分の好きなことが誰かの喜びにつながる」という経験が生まれている点が重要である。</p> <p>(3) 年間利用状況</p> <p>年間延べ来館者数は 33,146 人 に達しており、中高生の居場所として高い需要があることが示されている。この施設は単なる余暇施設ではなく、中高生の声を反映しながら「やりたいことを実現できる社会インフラ」として機能しているとの説明があった。</p> <p>運営体制と予算</p> <p>運営主体 文京区教育委員会 NPO 法人カタリバ(運営受託)</p> <p>施設立ち上げの際、教育委員会とカタリバの担当者が理念を共有し、プロポーザルによりカタリバが運営を受託した。</p>

・予算規模

年間予算は約 1,000 万円程度と説明があった。

・今後の展開

現在は主に区内中高生の居場所として活用されているが、今後は地域の枠を越えた探究活動など、より広い連携も検討されている。また、中高生の活動は施設内にとどまらず、社会や地域と接点を持つ形で広がる可能性があるとのことであった。



○文京区議会による議会運営の説明

文京区側からは、主に AI を活用したリアルタイム字幕システムと、決算審査特別委員会の運営について説明がありました。

リアルタイム字幕システムの導入

AI を活用した文字起こしシステムを導入しており、昨年度の本会議に続き、今年度からは全委員会で導入されています。これは「文京区手話言語条例」の制定を受けた取り組みで、インターネット中継の生配信映像にもこの字幕が表示されるようになっています。

・決算審査特別委員会の構成と日程

毎年 9 月の定例会初日に設置され、委員数は各会派の所属議員数に応じて割り当てられます(昨年度は 18 名)日程は合計 8 日間で、最初の 2 日間で会計管理者による概要説明と各会派による「総括質疑」を行い、その後、各款別の「内容審査」に移ります。

審査の方法と持ち時間

分科会には分けず、委員全員がすべての決算内容を審査するスタイルをとっています。委員には持ち時間が割り振られており、令和 6 年度は質問と答弁を合わせて 1 人 95 分(副委員長はその半分)と設定されています。

・視察の実施

予算執行の効果を確認するため、前年度に新設・改修された施設(公園や育成室など)を視察します。18 人の委員を 3 班に分け、班ごとに 2 箇所を視察し、その結果を区の理事者に報告します。

・予算への連動

決算の評価を次年度の予算に直接連動させる具体的な仕組みはありませんが、各議員が過去の指摘事項などを踏まえて質疑を行うことで、実質的な連動を図っています。

・質問と回答

1. 決算審査における「視察」について

質問:決算審査の中で視察を行う効果や課題は何か。

回答:1年間に区が行った政策の成果(新しい学校、道路、再整備された公園など)を目に見える形で確認するために行っています。特に1人会派の議員にとっては、他会派の議員と一緒に視察することで、職員への質問や議論がしやすくなるというメリットもあります。

2. 委員会のスケジュール管理について

質問:常任委員会の議案審議と決算審査が重なる時期の運営はどうなっているのか。

回答:9月の決算時期は、通常の委員会を1日(午前・午後)に拡大し、通常の議案審査と決算審査をまとめて行います。必要であれば夜遅くまで審議が続くこともあります。

3. 新人議員へのサポート(議員の資質向上)について

質問:経験の浅い1期目の議員が、決算の評価や質疑を適切に行うためのアプローチはあるか。

回答:議会全体での勉強会はありませんが、各会派内で勉強会を実施しています。例えば自民党では、予算書・決算書をもとにベテラン議員が過去の経緯や専門知識(例:温泉の入湯税に関わる歴史など)を新人に共有し、担当を割り振って質疑に臨んでいます。

4. 通年議会と専決処分の関係について

質問:通年議会を導入することで、区長の専決処分は減ったのか。

回答:間違いなく減っています。通年議会では、定例会と定例会の間の月の25日に会議を開くスケジュールを組んでおり、タイムリーな報告や議決が可能のため、専決処分をさせない体制が整っています

5. 委員長報告の作成について

質問:決算審査の締めくりとなる委員長報告は、誰がどのように作成しているのか

回答:6日間の内容審査で出された各会派の意見や要望をまとめ、委員長が作成します。実際には議会事務局が案を作成する部分も多いですが、委員長が内容を精査し、最終的に本会議で1時間ほどかけて報告を行います

6. 総括質疑の形式と重複への対応について

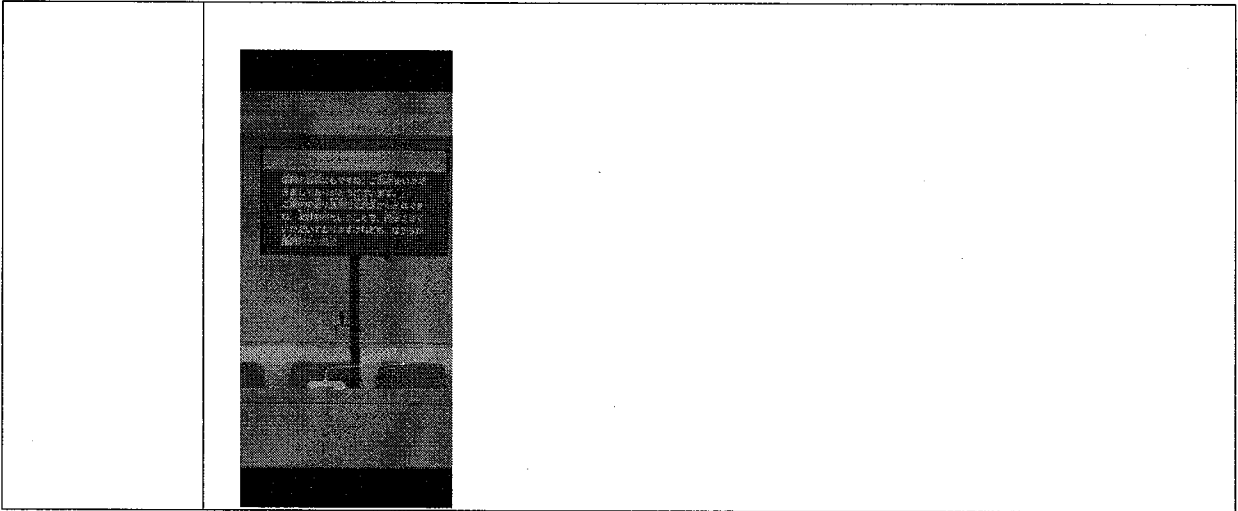
質問:総括質疑は事前に通告するのか、また会派間で質問が被った場合はどうするのか。

回答:質問内容は事前に理事者(区側)に渡しており、当日には答弁が用意されています。会派間の調整は行わないため、質問が被ってもそのまま行い、同じ答弁が繰り返されることもあります。

7. 請願・陳情の取り扱いについて

質問:請願者や陳情者が直接説明する機会はあるのか

回答:文京区では、提出者が直接説明する機会は設けていません。請願については「紹介議員」が説明の責任を持つべきという考え方で運営されており、陳情については全議員への配布にとどめ、委員会付託はしていません。



視察等概要書

議員氏名 小笠原秀夫

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月2日(水)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	兵庫県加古川市 ・スマートシティ加古川の取り組みについて ・議会制度について
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>① デジタル技術を用いた主な取組とスマートシティのきっかけ ② Digidim ③ 加古川市議会の予算決算概要</p> <p>【対応者】</p> <p>加古川市企画部デジタル改革推進課 ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏 ・スマートシティ・DX推進係 ████████ 氏</p> <p>【所感】</p> <p>加古川市の視察を通じ、デジタル技術の導入自体をゴールとせず、あくまで地域課題の解決を目的とした「スマートシティ加古川」の取り組みに強く感銘を受けました。</p> <p>特に、過去の痛ましい事件を契機とし、市長自らがオープンミーティングで市民に直接必要性を訴えて見守りカメラを導入した姿勢は、本市としても大いに学ぶべき点です。</p> <p>また、オンラインツール「Digidim」を導入し、高校生や大学生など若い世代をまちづくりに巻き込む手法も画期的です。議員の役割と明確に棲み分けながら市民の多様な意見を集約するこの仕組みは、盛岡市における若者の市政参画や、安全安心なまちづくりを推進する上で非常に参考になる事例であると考えます。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)～4日(金))

日 時	令和7年7月2日(水)
場 所	兵庫県加古川市
視察項目	スマートシティ加古川の取組について

視察内容	
【主な内容】	<p>●対応者 加古川市企画部デジタル改革推進課 ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏 ・スマートシティ・DX推進係 [REDACTED] 氏</p> <p>1 加古川市の概要</p> <p>加古川市(かこがわし)は、播磨灘に注ぐ兵庫県最大の一級河川「加古川」の下流に位置し、水の恵みを受けて発展してきた。古代から街道の宿場町として発展し、現在も京阪神などへのアクセスに優れている。</p> <p>市南部では市街地や商業地が賑わいを見せ、沿岸部には工業地帯が広がり、北部では四季折々の美しい自然が街を彩る。</p> <p>2 スマートシティ加古川の取組について</p> <p>①デジタル技術を用いた主な取り組みとスマートシティのきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りカメラ、見守りサービス ・Decidm[デシディム]の導入 ・オンライン申請などの窓口業務改革 ・地上デジタル放送波を用いた災害伝達手段 ・GIGAスクール(各教室ごとの光回線、地域BWA、オンライン英会話など) ・ワンコイン浸水センサを用いた防災対策 <p>刑法犯認知件数が多く、小学生が刺殺された事件・河川敷の女性殺害遺棄の事件をきっかけにし、必然的に導入の経緯に繋がった。市長自ら各地区のオープンミーティング開催時に必要性を直接市民に訴え。カメラにおいては効果検証も行なっている。</p> <p>②Decidm</p> <p>地域の未来について意見を出し合い、議論するためのオンラインツール バロセロナを参考にしたスマートシティ構想をもとにしているが、デジタル技術を導入することがゴールではなく、課題解決を目的としていく。 特産品における「靴下」も加古川東高等学校の生徒との協働でポスター制作や広告を制作、産業振興課と連携して現在も取り組んでいる。</p>

③議会制度について

常任委員会における予算・決算審査の流れや所要時間、質疑時間回数の制限有無、特別委員会を持たず常任委員会で調査研究を行うことや現状の課題について説明を受けた。

[質疑]

・Decidmを導入することにより、間に入る役割の議員は必要なくなるのではないか

→他の視察先にも同様の質問を受けるが、議員とは他の役割であり住み分けを明確にできる。議員とは別の視点の意見集約となり、一つのツールでしかない。

・導入予算や展開は？

→国内初の導入ということで他都市よりも安く展開している。他都市での苦勞している話を聞くが、周知・ターゲットは高校生、大学生といった若い人にまちづくりを考えていただくというポイント。オフラインのワークショップにて紹介を行っている。

・アイデアを募集するのはどういった部署が使用しているか？

→職員に対しての理解が現状の課題。総合計画、川まちづくり、駅前開発をテーマとして産業振興部が活用している。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 小笠原秀夫

<p>会派名</p>	<p>盛友会 <u>〳〵</u></p>
<p>実 施 日</p>	<p>令和7年7月3日 (木) <u>〳〵</u></p>
<p>参 加 者</p>	<p>村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀 (以上16名) <u>〳〵</u></p>
<p>視察先および 調査項目</p>	<p>岡山県岡山市 <u>〳</u> 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 (在宅介護総合特区)</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>【視察の概要】 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～AAA (トリプルエー) シティ岡山の推進～</p> <p>【対応者】 岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 <u>〳〵</u> 氏 保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 <u>〳〵</u> 氏</p> <p>【所感】 岡山市の在宅介護総合特区の視察を通じ、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会構築への先進的な取り組みに感銘を受けました。要介護者の就労的社会参加を促す「ハタラク」や、状態改善を評価するインセンティブ事業は、本市の参考になります。また、国との人事交流を通じた情報収集と連携推進の姿勢から、盛岡市が今後施策を展開する上で、国や先進自治体と関係構築を図る重要性を強く認識させられました。</p>
<p>【添付資料】</p>	<p>参加者により共同作成した報告書</p>

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)～4日(金))

日 時	令和7年7月3日(木) ✓
場 所	岡山県岡山市 ✓
視察項目	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(在宅介護総合特区) ✓

視察内容	
【主な内容】	<p>事業の概要</p> <p>平成25年2月から全国で唯一の在宅介護に焦点を当てた総合特区して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年2月指定 愛称「AAA(トリプルエー)シティ岡山」 ○コンセプト「高齢者、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」 <p style="padding-left: 20px;">=自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援(在宅介護特区)</p> <p>【対応者】</p> <p>岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 ████████ 氏</p> <p>保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 ████████ 氏</p> <p>1 総合特区事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 最先端介護機器貸与モデル事業 福祉用具貸与の対象になっていない介護機器を一割の自己負担で貸与。 貸与機器は全国公募で選定。各受託業者が効果検証、市はその結果を基に国に福祉用具貸与の種目追加等を要望(これまで16機器採用) ② 訪問介護インセンティブ事業 市が事業所に無償で派遣する専門職が、訪問介護員と利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、訪問介護員に対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。事業に取り組んだ事業者のうち、特に改善度の高い上位10事業所を市長から表彰状と奨励金(10万円)を交付。 ③ ケアマネインセンティブ事業 専門職と同行訪問し、市が設定した「評価指標」を一定程度達成することで、指定達成事業所となり、市から表彰状を授与。特に改善度の高い上位10事業所に奨励金(10万円)を交付。 ④ 高齢者活躍推進事業 要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して、地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を実施。 モデル事業者 11事業所 小売店敷地内の草抜き、町工場の内職、雑貨の政策・販売、スポーツ蔵俱の鏡拭き <p>2 質疑・意見交換</p>

	<p>① 訪問介護の報酬改定について、岡山市の見解は？ デイの空き時間にヘルパーが兼務できるような改正を望む。国は、令和9年度改正を目指して検討中。</p> <p>② 「ハタラク」の就労形態は？ 謝礼ではなく、有償ボランティアの位置づけ。</p> <p>③ 特区を受け入れる経緯 厚労省から出向者を受け入れ（厚労省との人事交流） 医療・介護の資源が多い。（通所介護事業所数：政令市2位） 地域包括ケアの先進地域 また、西日本の医療拠点都市としての役割もある。</p> <p>④ 「ハタラク」の効果検証 大阪大、日本総研、岡山市と効果検証</p> <p>3 まとめ 市民ニーズの高い、在宅介護に特化した特区は、全国を牽引する事業であり、モデル事業に留まらず、全国展開を早急に取り組んでほしいと思える事業であった。 また、厚生労働省との人事交流により、国の情報をいち早く収集し、密接に連携を図りながら事業展開を行っており、盛岡市としては、国との関係構築に加え、特区実施自治体と関係構築することも有益であると学んだ。</p>
--	--



視察等概要書

議員氏名 小笠原秀夫

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00
参加者	村田芳三、菊田隆、天沼久純、竹田浩久、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、佐藤明彦 計 16名
視察先および調査項目	香川県高松市 高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～について
視察の概要および所感	<p>【概要】</p> <p>高松市は、モータリゼーションの進展等に伴い、郊外部への人口移動が起こり、市街化調整区域を越えて都市計画区域外の地域において人口が増加してきた結果、市街化調整区域がドーナツ状に取り残されるといういびつな土地利用形態が形成された。今後の背景として、人口減少や大規模プロジェクトも予定されておらず、市街地の拡大の可能性も小さいと考えられるため、平成16年5月に香川県全域で線引きを廃止するに至っている。</p> <p>今回の視察では、線引き廃止による影響（メリット・デメリット）など、高松市として今後のどのようなまちづくりを目指すのか研修を行った。</p> <p>【所感】</p> <p>高松市の視察を通じ、「多核連携型コンパクト・シティ」を目指すまちづくりに強く感銘を受けました。特に、線引き廃止という大胆な決断と、特定用途制限地域を導入した店舗規模や宅地開発のコントロール手法は非常に興味深いです。17の拠点への都市機能集約や交通結節点を生かした公共交通網の再構築は、人口減少を見据えた持続可能な都市経営のモデルであり、本市の今後の都市計画においても大いに参考にすべきだと感じました。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会会派視察(高松市)

日 時	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00
場 所	高松市役所
視察項目	高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～
対応者	高松市都市整備局都市計画課 課長 正本 幸生 " 計画係 係長 XXXXXXXXXX

視察内容	
【視察内容】	<p>1 多核連携型コンパクト・シティのまちづくりについて</p> <p>(1) 線引き廃止の経緯と特定用途制限地域の規制内容見直しについて説明</p> <p style="padding-left: 2em;">平成16年に線引きを廃止した主な理由として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市圏としての健全な発展の阻害 (市街化調整区域がドーナツ状に取り残される状況) ②人口減少の見通し ③大規模プロジェクトの収束 <p>が主な理由である。</p> <p>(2) 線引き廃止後のまちづくり</p> <p>高松市は「高く連携型コンパクトシティ」を目指し、17の集約拠点への緩やかな都市機能の集約と公共交通網の再構築を進めています。また、用途白地地域に特定用途制限地域を導入し、大型店舗や高層マンションなどの立地を規制している。</p> <p>令和2年には、郊外部のロードサイドに複数の店舗が立地する「レンタル型店舗」をコントロールするため、道路条件に応じた店舗規模の規制強化を行なった。同時に、開発許可基準の見直しも実施し、居住誘導区域以外の区域における宅地開発の抑制も図っている。</p> <p>(3) 線引き廃止の影響</p> <p>線引き廃止の影響として、地価の低下や宅地化の進行が見られる一方、人口の受け皿になっているという側面もある。</p> <p>都市計画の観点からは都市のコントロールが難しくなっているものの、地域経済や近隣都市との関係も踏まえた総合的な分析が必要との見解があった。</p> <p>(4) 質疑応答</p> <p>Q1 農業振興地域との関係、いわゆる農振法での農用地との関係は</p>

どのようにんっているのか。

A1 農地法の規制は線引き廃止後も変わらず、開発を行う場合は農業委員会との事前協議を経て農地転用の手続きを行う必要がある。

Q2 香川県が主導で線引き廃止をおこなったのか。

A2 平成 12 年度都市計画法の一部改正に伴い、阪出市が発起人となり働きかけを行い、機運が高まったことで。県の方で本構想検討委員会を立ち上げ、合わせて6回ぐらい検討委員会を重ねた経緯である。

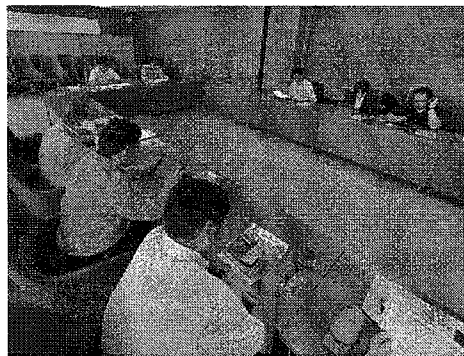
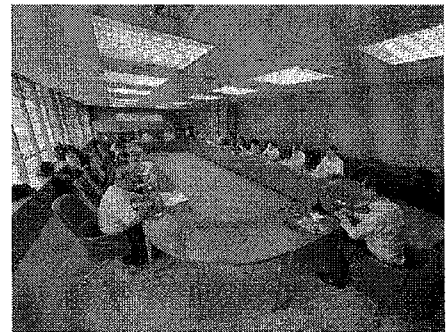
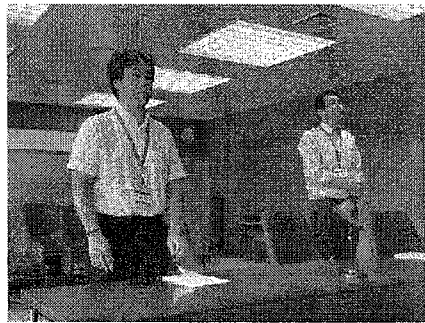
Q3 上下水道やガスなどのインフラ整備はどのようになっているのか。

A4 水道はほとんどの地域に整備はされているが、下水道は用途地域のみが整備区域であるため、それ以外は浄化槽となっている。

また、電気やガスは民間企業が必要なところに整備していく形となっている。

Q5 公共交通の再編については

A5 高松市ではバスの再編や新駅の設置、交通結節点の整備を進めている。郊外からのバスを交通結節点で乗り換えさせる形で公共交通の促進を図っており、バスがない地域にはデマンドバスやタクシーを活用した対策を講じている。 など



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費 //
------	--------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 7. 25 //	169,554 円 //	市政レポート印刷費 //	
R7. 7. 28 //	64,504 円 //	市政レポート郵送代 //	
R7. 8. 19 //	33,287 円 //	8/19振込 市政レポートポストイング代 //	
R8. 2. 12 //	63,612 円 //	市政レポート郵送代 //	
R8. 3. 31 //	161,397 円 //	市政レポート印刷費 //	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	492,354 円 //		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7.7.25
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	169,554	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	169,554	円

【支払概要】
 河北印刷 市政レポート印刷費 (小笠原ひでおの活動報告レポートvol.11)

領収書等添付欄 別紙に添付



領収書

No. 014345

小笠原ひでお事務所 様

金額 4 1 6 9 5 5 4 *

但 市政レポートvol.11 印刷代として
 上記の金額正に領収しました。

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通-2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256
 適格請求書発行事業者登録番号 T6-4000-D100-0449



税抜金額	154140	円
消費税額	15414	円(10%)
金種	現金	
相殺	振込	

2025年7月25日 扱者印

※扱者印なきものは無効といたします。



盛岡市議会議員

子育て改革にトライ!!

おがさわら

小笠原ひでおの

活動報告レポート



発行者：小笠原 秀夫

(自 宅)〒020-0824 盛岡市東安庭一丁目 20-2

(事務所)〒020-0834 盛岡市永井 16-73-2 オーエスビル2F (LIFE&WORK 内)

TEL 019-632-8610 FAX 019-601-5015 Mail info@ogasawara-law.com

この報告書は政務活動費にて制作しています

ごあいさつ

今年も暑い夏がやってきました。大阪・関西万博や参院選など大型イベントが盛りだくさんですが、みなさん、いかがお過ごしですか？昨年は「観測史上最も暑い夏」なんて言われましたが、今年も気候変動の影響で、またまた厳しい暑さになりそうです。こまめな水分補給やエアコンの賢い使い方、そして無理のない休憩で、熱中症にはくれぐれも気をつけてくださいね。

さて、前回のレポートから今日までの間、私も色々と活動してまいりました。まず、3月の定例会では「予算審査特別委員長」として、令和7年度の予算について、未来の市政のために活発な議論をリードさせていただきました。そして6月の定例会では、議案質疑と一般質問に登壇しました。議案質疑では、「たばこ税が増えた分を分煙施設の整備に回して、吸う人も吸わない人もみんなが気持ちよく過ごせる社会にしよう！」と提案させていただきました。一般質問では「彫刻文化をもっと盛り上げよう！」、「スポーツ振興で地域を元気に！例えば大槌町の花道プロジェクトのようなバスケットコートを整備し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進したい！」、「毎日の生活に欠かせない上下水道を安全に！」といったテーマで質問させていただきました。これらの議会の様子や私の質問は、盛岡市議会のホームページで見られますので、ぜひチェックしてみてください。

みなさんからいただくご意見やご要望は、私の議員活動にとって本当に大きな力になっています。これからも、みなさんの「声」をしっかり受け止めて、市政に反映できるよう頑張ってまいりますので、どんなことでも気軽に声をかけてください。

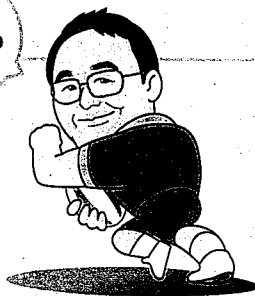
プロフィール

昭和47年4月7日盛岡市(旧都南村永井)生まれ
永井保育園⇒永井小学校⇒飯岡中学校
⇒盛岡北高校⇒東海大学法学部卒

- ホームセンターメイク(現 DCM 株式会社)
税理士事務所勤務を経て平成23年6月に
LIFE & WORK 設立
- 令和元年8月盛岡市議会選挙初当選
- 令和5年8月2期目再選
所属：総務常任委員会
子ども・子育て特別委員会(委員長)
盛岡市議会スポーツ振興議員連盟(会長)
家族構成：妻・一男一女



定例会での
発言をまとめ
ました!



令和7年3月 定例会

令和7年度 盛岡市当初予算成立

予算特別委員会の委員長に任命され、この度、令和7年度盛岡市の当初予算が成立いたしました。令和7年度の予算総額は、一般会計が1,242億8,000万円、特別会計(9会計)が586億8,498万円となります。本年度の予算は、物価・エネルギー高騰による厳しい財政状況の中、「盛岡市中期財政見通し」に基づき、事業見直しや特定財源の活用を進めました。これは、市民の皆様が安心して暮らせるよう、市民サービスの向上を慎重に検討した結果です。

特に、令和7年度からの新総合計画で掲げる「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現に向け、重点的に予算を配分しています。人口減少社会においても誰もが活躍できるよう、「未来創造プロジェクト」を中心に人口対策に注力しております。今後も、市民の皆様と共に盛岡の未来を創造してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



令和7年6月 定例会

彫刻文化の保全と活用について



質問 盛岡は舟越保武をはじめとする彫刻が街中に息づく「彫刻のまち」であるが現在、多くの彫刻が劣化し、適切な管理が求められている。そこで市内すべての彫刻を一元管理する台帳を整備し、行政が主導して公共・民間の枠を超えた保全・整備体制を構築してはどうか？

答弁 彫刻の一元管理のため、過去調査データを活用し「Art の Mori」で一部を公開中。現状把握と活用が課題で、所有者等の協力で更新を進める。保全是所有者責任だが、今後は課題を伺い、民間連携も含め必要な支援を検討する。



舟越保武
「はばたき」



「笛吹き少年像」

質問 盛岡の貴重な彫刻を「語り継がれる文化資産」として未来へ継承するため、町内会や学校、企業が清掃や簡易補修を担う「彫刻サポーター制度」を導入し、市全体で守り育てる取組をしてはいかがか？

答弁 彫刻家らで構成する「盛岡彫刻シンポジウム実行委員会」と共催で、市民が彫刻に親しむための展示やワークショップを長年実施。今後もこうした活動を充実させ、市民の彫刻への愛着を育む仕組みを、先行事例も参考に研究していく。今後も保存・活用・継承のため、関係者や民間団体と連携し、次の世代へ彫刻文化を引き継いでいく。

【全国のまちの取り組み ～先進事例～】



《山口県宇部市》
市内の中学生が、まちの特色や地域への貢献を学ぶ授業の一環として彫刻清掃を行っています。

《大阪市》
大阪御堂筋の有志企業団体では大阪市計画調整局の指導を受け「官民連携」で御堂筋の美化活動で彫刻清掃しています。

他都市でもこのような取組は広がっています。

上下水道の安全性確保について



質問 埼玉県八潮市や京都市での道路陥没事故を受け、老朽インフラの危険性が顕在化している。本市でも上下水道インフラの老朽化が進む中上下水道管の老朽化の現状と更新の実績・今後の見通しについては？

答弁 他都市の事故を受け、老朽化対策と災害・事故への備えを喫緊の課題と捉えている。「上下水道ビジョン 2045」に基づき、強靱なシステムを構築し、施設の耐震化を進める。地震に強く、24 時間 365 日いつでも飲料水の供給が可能な「耐震不凍給水栓 (365 すいどう)」1号基をプラザおでって前に設置したところである。2024 年度までに 72 基整備予定。予防保全に加え、AI やドローンなど新技術導入を検討し、将来にわたり安全・安心な上下水道を目指す。

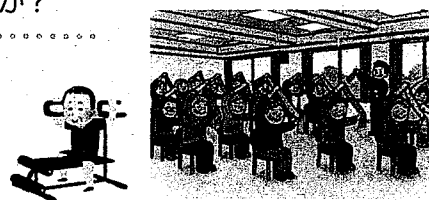


耐震不凍給水栓
(365 すいどう)

スポーツ振興について

質問 高齢者のフレイル予防等に有効な「盛岡式かんたん筋トレ動画」制作や出張教室、市職員等に「健康チャレンジ制度」を導入して行動変容を促す取組をいっそう進めてはいかがか？

答弁 スポーツ推進計画に基づき、体操動画の配信や地域サロンでの筋トレ教室、介護予防教室初級編などを実施し、日常生活の中で気軽に運動を取り入れられるよう、市民の行動変容を促す取組を積極的に進めていく。



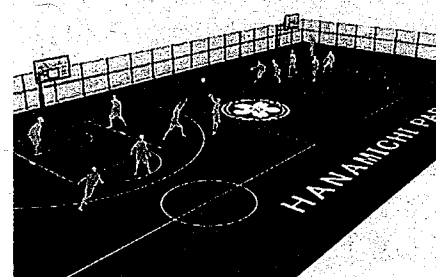
質問 盛岡市のプロスポーツチームは地域の誇りであり、教育、観光、経済への波及効果が期待される。市役所でも試合日や節目に職員がユニフォームなど着用するなど、応援文化を創出し、行政自ら応援してはどうか？ また、学校訪問や青少年育成プログラム、地域イベントへのチーム参画を通じた連携方針と将来ビジョンはどうか？

答弁 市職員が市庁舎でチームグッズを着用する応援は、市民だけでなく職員の意識向上にも繋がるため、いわてグルージャ盛岡や岩手ビッグブルズと協議を進める。また、チームが学校訪問や地域イベントへ参加し市民と交流することは「市民に愛されるチーム」に不可欠であり、市はさんざ踊りやシティマラソンへの参加を促し支援する。さらに、スポーツツーリズムを通じた交流人口拡大や地域経済活性化のため、プロチームとの連携も検討していく。



質問 大槌町の「花道パーク」は、若者の居場所づくりや町おこしにも貢献している。盛岡市でもこのような開かれたスポーツ空間の整備が地域活性化に有効と考える。さらに、いわて経済同友会が研究する、商業・医療・教育機能を組み合わせた官民連携の「スマート・ベニュー構想」の導入も検討すべきでは。本市の基本方針、導入可能性、広域連携を含めたスポーツインフラ整備の在り方についてご所見は？

答弁 本市では、盛岡南公園のバスケットゴールやきたぎんボールパークのランニングコースなど、誰でも無料で利用できる開かれたスポーツ空間の整備を進めてきた。今後は、これらの施設の利用促進や既存施設での市民交流の機会拡充を図り、地域活性化につなげていく。スマート・ベニュー構想については、岩手経済同友会の動向を注視し、広域連携によるスポーツインフラ整備は、社会情勢や財源状況を踏まえ、必要に応じて検討していく。



【大槌町 花道パーク】

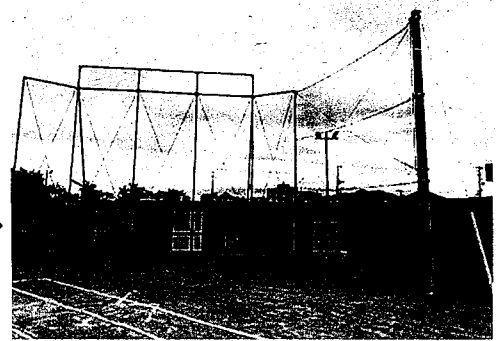
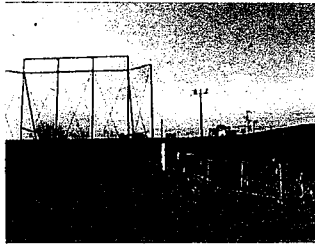
活動報告

中野小学校、グラウンド防球ネットが7メートル拡張!

日頃より地域の皆様、特に少年野球チームの関係者の方々から寄せられていたグラウンドの防球ネットに関するご意見やご要望を受け、この度、中野小学校のグラウンド防球ネットの拡張工事が完了いたしました！これまで、グラウンドから飛び出したボールが近隣住民の方々の敷地に入り込んだり、子どもたちがボールを追いかけて敷地外に出てしまうという懸念がありました。これらの課題を解決すべく、地域の皆様の声に耳を傾け、教育福祉常任委員会や予算審査特別委員会において、粘り強く学校グラウンドの防球ネット拡張の必要性を訴えてまいりました。その結果、令和7年3月、遂に拡張工事が完了しました。

今回の拡張工事では、防球ネットがこれまでよりも7メートル広がり、ボールの飛び出しをしっかりと防ぎ、より安全に、のびのびとグラウンドで遊べるようになります。また、近隣の皆様にも、これまで以上に安心して生活していただけることを願っております。

これからも、子どもたちが安全にスポーツを楽しめる環境整備に努めてまいります。



盛岡市ラグビーフェスティバル 高校の部に参加

6月21日(土)、盛岡のラグビー魂が躍動するいわぎんスタジアムで、盛岡市ラグビーフェスティバル高校の部が開催されました！この素晴らしい舞台の開会式で、私も胸いっぱい思いを込めてご挨拶させていただきました。このフェスティバルは、まさに盛岡市ラグビー協会の「ラグビーを愛する高校生たちに最高の舞台を！」という熱い願いから生まれたものです。部員不足という壁にぶつかる高校生たちにも、この楕円球を追いかける喜びを存分に味わってほしい。その情熱が、この大会を形作っています。今年は、遠くから駆けつけてくれた宮古、宮古商工、釜石、釜石商工の仲間たちを迎え、盛岡近郊の高校との熱い戦いが繰り広げられました。さらに、未来のラグーマンたち、盛岡ラグビースクールと岩手中学校の選手たちも加わり、世代を超えたラグビーの絆が深まる一日となりました。彼らが高校でもこの感動を追い続け、グラウンドで輝き続けることを心から願っています。ノーサイドの笛が鳴り響いた後、選手たちはチームの垣根を越え、満面の笑顔で「ラグビー最高！」と叫び、その一体感を記念写真に刻みました。そして、アフターマッチファンクションでは、共に汗を流した仲間たちが、互いの健闘を称え、ラグビー談義に花を咲かせました。同じラグビーを愛する者同士、この日生まれたかけがえのない繋がりを、ずっと大切にしてほしいと切に願っています。

遠路はるばる盛岡までお越しいただいた宮古、宮古商工、釜石、釜石商工の皆さん、本当にありがとうございました！あなた方の熱いプレーと、ラグビーへの情熱が、このフェスティバルを最高のものにしてくれました。



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 <i>///</i>	支出日	R7.7.28 <i>///</i>
------	----------------	-----	--------------------

支出証拠書類の額面金額	64,504 <i>///</i>	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	64,504 <i>///</i>	円

【支払概要】
 市政レポート郵送代 *///*
 盛岡向中野郵便局 *///*
 539通 @96円 区内特別基 (定) 51,744円 *///*
 116通 @110円 第一種定型 12,760円 *///*

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

小野原 秀夫 様 *///*

[別納引受]
 区内特別基 (定) 20.5g *///*
 @96 539通 ¥51,744 *///*

 小計 ¥51,744

 第一種定形 20.5g *///*
 @110 116通 ¥12,760 *///*

 小計 ¥12,760

 郵便物引受合計通数 655通
 課税計(10%) ¥64,504 *///*
 (内消費税等(10%) ¥5,864
 非課税計 ¥0

 合計 ¥64,504 *///*
 お預り金額 ¥65,000
 おつり ¥496

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577 *///*
 取扱日時: 2025年7月28日 15:24 *///*
 発行No. 250728A3532 端N61箱01
 連絡先: 盛岡向中野郵便局 *///*
 TEL: 019-634-0633

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R7.8.19
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	33,287	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	33,287	円
【支払概要】 株式会社アオバヤ 市政レポートポスティング代 2025/8/19振込 (2025/7/29 配布 ポスティング)		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No 040144
2025年8月19日

小笠原 秀夫 様

金額

¥33,287

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

但

7/29 ポスティング代として

内 訳	振込分
現 金	
小 切 手	
(税抜)	30,261円

消費税額等(10%) 3,026円



株式会社 アオバヤ アドポス事業



- 仙台センター 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7 tel.022-371-1150
- 函館センター
- 大崎センター
- いわきセンター
- 明光センター
- 盛岡センター
- 石巻センター
- 宇都宮センター
- 江戸川センター
- 山形センター
- 柴田センター
- 新潟センター
- 東京営業部
- 米沢センター
- 福島センター
- 水戸センター
- 仙台南センター
- 郡山センター
- 前橋センター

担当者印



登録番号：T4-0118-0100-0101

※金額を訂正したものの扱印のないものは無効です。

請 求 書

No. 6

(発行日 25 年 7 月 31 日)

株式会社アオバヤ
 アドポス盛岡センター
 〒020-0823
 岩手県盛岡市門2丁目9-48
 TEL 019-623-3571 FAX 019-623-3572
 振込先



※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

お客様コードNo. [Redacted]

020-0834

盛岡市永井16-73-2 オーエスビル2F
 LIFE&WORK内

小笠原秀夫

様

TEL 019-632-8610

FAX [Redacted]

登録番号：T4011801000101

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(25年 7月 31日 締切分)

--	--

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整金額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
0	0	0	0	30,261	3,026	33,287

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
25 729		[250729-030-01] A3軒並	4,203	枚	7.20	30,261
		活動報告レポート				
		【伝票計】				< 30,261 >
		<< 小笠原秀夫 様 >>				[御入金額 : 0]
		【御買上額合計】				33,287
		内消費税額等 (課税対象額)	30,261		(消費税額 : 3,026)	3,026
		10%対象金額 (課税対象額)	30,261		(消費税額 : 3,026)	3,026
					総御買上額	30,261
					値引・返品額	0
					純御買上額	30,261

【お客様の個人情報のお取り扱いについて】お客様の個人情報は商品のお届け回収、サービスの提供に利用させていただきます。また、後日商品やサービスのご案内をさせていただく場合があります。お預かりした個人情報はアオバヤグループ内で利用させていただきます。配送業務等で個人情報を外部企業に委託する場合は、弊社の厳正な管理の下で実施いたします。個人情報に関するお問い合わせは、お客様の個人情報の開示、訂正、利用停止について、右記お客様窓口まで御連絡下さい。アオバヤお客様窓口 0120-514-514

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R8.2.12
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	63,612	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	63,612	円

【支払概要】

市政レポート郵送代

盛岡飯岡郵便局

114通 @110円 第一種定型 12,540円

532通 @96円 区内特別基(定) 51,072円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

小笠原 秀夫 様

[別納引受]

第一種定形 @110	114通	20.0g	¥12,540
小計			¥12,540

区内特別基(定) @96	532通	20.0g	¥51,072
小計			¥51,072

郵便物引受合計通数	646通		
課税計(10%)			¥63,612
(内消費税等(10%))			¥5,782
非課税計			¥0

合計			¥63,612
お預り金額			¥70,000
おつり			¥6,388

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 2月12日 15:43
発行No. 260212A7158 端N32箱01
連絡先: 盛岡飯岡郵便局
TEL: 019-638-1711

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 ^{///}	支出日	R8.3.31 ^{///}
------	--------------------	-----	------------------------

支出証拠書類の額面金額	169,554 ^{///}	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	161,397 ^{///}	円
【支払概要】 河北印刷 市政レポート印刷費 (小笠原ひでおの活動報告レポートvol.12) ^{///}		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



領収書

No. 014546

小笠原ひでお事務所 ^{///} 様

金額 4 1 6 9 5 5 4 * ^{///}

但 市政レポート vol.12 印刷代として ^{///}
 上記の金額正に領収しました。

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256
 適格請求書発行事業者登録番号 T.6-4066-0100-0449



税抜金額	154,140円 ✓
消費税額	15,414円 (10%) ✓
金種	現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 手形 <input type="checkbox"/> 相殺 <input type="checkbox"/>

2026年 3月 31日

授者印

※授者印なきものは無効といたします。



子育て改革にトライ!!

おがさわら

小笠原ひでおの 活動報告レポート



発行者：小笠原 秀夫

(自 宅)〒020-0824 盛岡市東安庭一丁目 20-2

(事務所)〒020-0834 盛岡市永井 16-73-2 オーエスビル2F (LIFE&WORK 内)

TEL 019-632-8610 FAX 019-601-5015 Mail info@ogasawara-law.com

この報告書は政務活動費にて制作しています

ごあいさつ

2月に入り、まだまだ寒い日が続きますが、少しずつ春の気配も感じられるようになってきましたね。みなさん、風邪などひかれていますか？

私は昨年9月から「建設常任委員長」として、道路や公園、水道など、みなさんの毎日の暮らしを支える仕事に全力で取り組んでいます。

さて、昨年末は新聞などで「123ショック」という言葉を目にして、不安に思った方も多いのではないのでしょうか。市の財政が厳しいからといって、大切な子供たちの環境まで「カット」してはいけません。私はそう強く訴え、見直し対象になっていた「学童クラブ」の利用料補助金は、削減せずに現状を守り抜くことができました！まずは安心ですが、これだけで満足はしていません。

ただ「節約、我慢」と縮こまるだけでは、盛岡の未来は元気になりませんよね。私が目指すのは、必要なことにはしっかりとお金を使う「責任ある積極財政」です。例えば、ワクワクするようなアリーナや、おいしい学校給食。これらを盛岡市だけで抱え込まず、周りの町とも協力する「広域連携」を進めれば、賢く、もっと良いものが作れます。「盛岡がリーダーになって、みんなで豊かになろう！」そんな提案をしています。

もちろん、心配なクマ対策など、毎日の安全も待たなしです。私の活動のエネルギーは、みなさんとのおしゃべりです。「ねえねえ、ちょっと聞いて」と、道端でもスーパーでも、いつでも気軽に声をかけてください。みなさんの声を力に、今年も全力で走り抜けます！

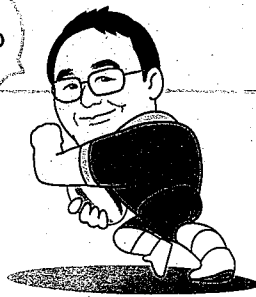
プロフィール

昭和47年4月7日盛岡市(旧都南村永井)生まれ
永井保育園⇒永井小学校⇒飯岡中学校
⇒盛岡北高校⇒東海大学法学部卒

- ホームセンターメイク(現 DCM 株式会社)
税理士事務所勤務を経て平成23年6月に
LIFE & WORK 設立
 - 令和元年8月盛岡市議会選挙初当選
 - 令和5年8月2期目再選
所属：建設常任委員会(委員長)
雇用対策特別委員会
盛岡市議会スポーツ振興議員連盟(会長)
- 家族構成：妻・一男一女



定例会での
発言をまとめ
ました!

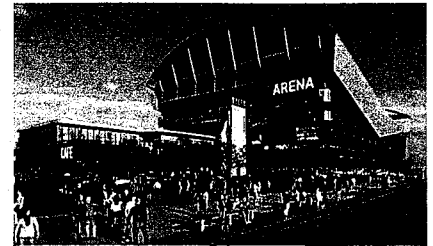


一般質問はこちら



高規格アリーナの整備について

質問 「借金を残さないこと以上に、成長のチャンスを失った街を次世代に引き継ぐことこそが、未来に対する最大の『ツケ』になる」という信念のもと、人口減少を理由にした「縮小均衡」を打破すべきである。アリーナを単なるスポーツ施設ではなく、街なかで「稼ぐ力」を持つ拠点として整備し、都市の基礎体力を高めるべきではないか。



答弁 「アリーナを成長の柱に」という提言は重く受け止めるものの、現在の盛岡市の財政は非常に厳しく、すぐに多額の税金を投入して建設することは難しいのが実情である。

今後の動き

岩手県が検討している「県営スポーツ施設のあり方」などの動向をしっかりと見守る。その上で、民間の力を借りるなどして、本当に「稼げる施設」として街なかになんか作ることが可能なのか、現実性をじっくり研究していく。

答弁の問題点

「財政難」と「県まかせ」の姿勢が顕著である。市自らが将来の成長戦略を描くのではなく、県の動向を待つという受動的な態度に終始しており、街なか活性化へのスピード感に欠ける点が懸念される。

安全な暮らし クマの出没対策について

質問 クマが出た後の対応だけでなく、そもそもクマを寄せ付けない環境作りが不可欠である。放置された柿の木、伐採支援や、地域主体でのヤブ払いなど、市民の命と財産を具体的に守るための「踏み込んだ一歩」を求める。

答弁 これまでは出没後の対応が中心であったが、これからは「クマを寄せ付けない環境作り」に力を入れる。柿の木などの誘引物の除去については、他自治体の成功事例（補助金など）を詳しく調べている。

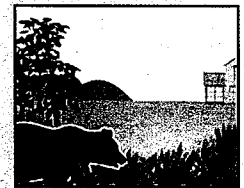
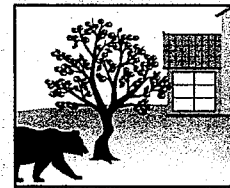
今後の動き

町内会などの地域グループが主体となってヤブ払いなどを行う場合、市から専門家や職員を派遣し、現場での対策を直接アドバイス・支援する体制を整える。

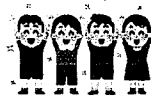
熊を寄せ付けないために!

柿などの収穫は
早めに

やぶ、草むらは
刈り取る



「子どもの権利」を守るルール作り



質問 子どもを単に大人が守る対象として見るのではなく、一人の人間として尊重し、その意見を市政に活かすための「子どもの権利条例」を制定すべきである。

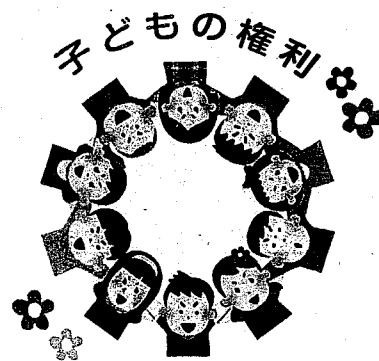
答弁 子どもの意見を尊重する重要性を認め、「子どもの権利条例」の制定を目指す。令和8年度(2026年度)には、子どもたちが自由に意見を出し合える場や、大規模なアンケート調査を実施する。

今後の動き

専門家が児童クラブや学校へ直接出向く「出前講座」を行い、子どもが自分で考え、意見を言える環境を大人が全力でサポートする。これらを通じて集めた「生の声」を、条例の内容に反映させていく方針である。

答弁の問題点

条例制定に向けた動きは評価できるものの、調査や場づくりが「令和8年度」からとなっており、スピード感に欠ける。現在、困難に直面している子どもたちの声をこぼさないよう、より早期の体制構築が求められる。



子育て支援 学童保育（放課後児童クラブ）の充実

質問 放課後児童クラブは、保護者の就労と子育ての両立を支える不可欠な社会基盤である。しかし、市が「利用料補助金」を見直しの対象としたことで、現場や保護者の間に大きな不安が広がっている。この補助金は、特に物価高騰下における低所得世帯の機会を保障する重要な「セーフティネット」である。廃止や縮小は子どもの権利を損なう恐れがあるため、歴史的・社会的意義を重く受け止め、制度を継続すべきである。

答弁 学童保育は、安全な遊び場であり、親の仕事を支える「欠かせない社会基盤」であると改めて明言した。国の支援策を活用し、スタッフの確保や預かり時間の延長、支援が必要な子への対応を強化していく。

今後の動き

焦点となっている「補助金のルール（見直し）」については、令和8年2月頃（来年度予算の発表時期）に、市民や運営団体へ判断を示す予定である。

⇒2026年度の見直しは実施せず現行のまま継続することになりました



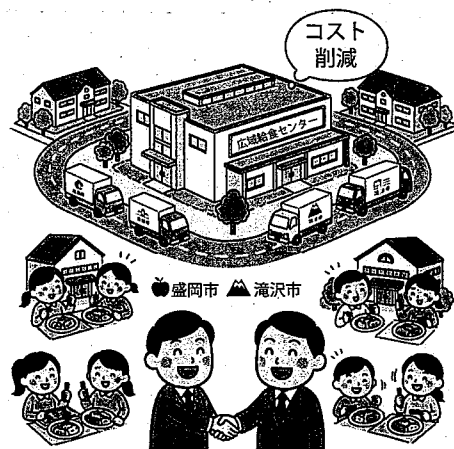
学校給食の充実と無償化について

質問 施設の老朽化や食材費高騰に対し、盛岡市単独で抱え込むのは限界がある。隣接する滝沢市との広域連携を具体化し、国の有利な財源を活用することで、負担を軽減する「攻めの経営改善」へ舵を切るべきである。

答弁 食材費の高騰が続いているが、現在は市がその差額を公費補填することで、給食費の値上げを食い止めている。

今後の動き

施設の老朽化対策やコスト削減のため、滝沢市との「広域連携」による給食センター整備の可能性を、自治体経営の視点から前向きに検討していく。無償化については、引き続き国に対して全国共通の制度を作るよう強く要望していく。



【財政難だからこそ

「広域連携」で持続可能な給食センターを！！

市は財政難を理由に慎重ですが、単なるコストカットは「縮小」でしかありません。今、必要なのは自治体経営の転換です。広域連携へ踏み出せば、国の有利な財源（起債）を活用でき、市の建設負担を大幅に軽減できます。さらに、空き時間を民間開放し「稼ぐ施設」にすることで、税金に頼りすぎない持続可能な運営も可能です。盛岡市がリーダーシップを発揮し、近隣市町と手を取り合う「攻めの経営」を強く求めます。

活動報

【地域の声をカタチに！

東安庭の歩道を改善しました】



「草が生い茂って歩道が通れない」地域の方から頂いたご相談を受け、市の道路管理課へ働きかけを行い、除草作業が完了しました！スッキリして歩きやすくなったのはもちろんですが、これにはもう一つの重要な効果があります。

それは「クマ対策」です

最近、盛岡市内でもクマの出没が相次いでいます。実は、伸び放題の雑草はクマの「隠れ場所」になってしまいます。草を刈り、見通しを良くすることは、クマを生活圏に寄せ付けないための重要な安全対策になります。

行政には、クマの駆除だけでなく、こうした「隠れる場所をなくす環境整備」の徹底を強く求めています。

歩道草刈り後

歩道草刈り前



盛岡市の未来を明るく、そして安全に。

これからも地域の困りごとに耳を傾け、一つひとつ解決してまいります！

【編集後記】

昨年8月20日、チャイルドラインいわて様をはじめとする市民団体や議員有志と共に、内館市長へ「子どもの権利条例」の制定を求める要望書を提出しました。

私は議員代表として、子どもたちが自分らしく安心して暮らせる盛岡を創るため、権利を保障する指針の必要性を強く訴えました。市長からは「重要性を重く受け止めている」との言葉を頂いた一方、市の厳しい財政状況を踏まえ、慎重に検討を進める旨の回答がありました。財政の課題はありますが、子どもへの投資は盛岡の未来への投資です。



今後皆様と連携し、条例制定に向けた議論を全力で加速させてまいります。それでは、次回の活動報告でお会いしましょう。